

令和3年度10月第7回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和3年10月27日(水) 午前9時30分
- 閉会日時 令和3年10月27日(水) 午前9時55分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 富永 保
 - 教育長職務代理者 山崎 満男
 - 委員 小峯 健治
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 木鉛 昌夫
 - 学校教育課長 小山 久登
 - 指導室長 森永 佐由美
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 吉原 克彦
 - 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
 - 大谷保育所長 保科 八千代
 - 木原保育所長 永井 弘子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	児童館指定管理者の選定について	—

○教育長

ただいまより、令和3年度第7回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。石橋委員、よろしく願いいたします。

【報告第1号 児童館指定管理者の選定について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

【その他 総合教育会議について】

【教育部長 説明】

【質疑】

○山崎教育長職務代理者

3校が一緒になるということで、空く学校が3つできるわけですが、その有効利用については教育委員会だけで決めていいのかという話になってくると思います。ですが、教育委員会の意見として自分自身の意見を出すとするれば、やはり手狭な保育所、幼稚園としての活用だと思えます。ただし、保育所の場合には、親御さんが預けに来やすいような距離だとか、そういった条件がいくつか出てくると思います。その条件を、1つずつあげていって、決めていく必要があると思うんですね。木原保育所の場合には、小学校のすぐ近くですから、保育所を木原小学校に移動というような意見が自然と出てくると思うんです。大谷保育所の場合には、大谷小学校と少し離れてるので、それをどうするかっていうのは保護者等の意見を交えながら、いろいろな話を聞いて決めることになると思います。安中の場合には、保育所がありませんので、おそらく大谷保育所に来ていたと思うんですが、こちらは、今使用している、これから使用する人たちの意見が大事になってくると思うんです。幼稚園については、保護者の送迎で来る子どもがいるとのことですが、移動した際にはおそろくなにかしらの弊害があるのかなと思います。そういう人たちの意見も聞きながら決めていく必要があると思うんですが、私個人としては、やはり広い場所での幼稚園、保育所をこれから考えていかなきゃならないと思うんです。そういう点で、3つ同時についていうわけにはいかないの、この地区の保育所はどうしようとか、幼稚園は村内に1つですから、1番いい場所はどこかというようなところで考えていく必要があると思います。非常に曖昧な話で申し訳ないんですが、先生方の意見も聞きますが、利用者の意見もきちんと聞いて、そして中身を判断していく必要があると思うんです。あと、3校利用の場合には、そのための組織をつくっていくのかどうか。その中に、教育委員会の案を持って行って練り上げてもらうというような場があってもいいのかな、そこに教育委員が誰か入るといっていいのかなと思っております。令和7年度なので、あと3年ぐらいありますから、できれば1～2年のうちに、方向性は1年ぐらいで、具体策は2、3年ぐらいで作りあげればいいのかという気がいたします。

○小峯委員

そういう意味で、総合教育会議の議題にあげてもいいのかなと思います。

○浅野委員

村営でいくか、民間に委託するかみたいな話も先ほどありましたけれども、そういったことも長い目で考えていかななくてはならないのかなというふうに思いました。この話題は良いと思います。

○石橋委員

考えとしてはそのお考えでいいんじゃないかなと思います。ただ、児童館のことなんですけれど、やっぱり親御さんが送迎しやすい距離にあるほうがいいのかなと僕は感じました。

○山崎教育長職務代理者

統合にあたっての児童館なんですけど、これはもう早急に決めなきゃいけないと思うんですね。設置しやすい場所、親御さんが送り迎えするのにスムーズに行く場所、そして小学校から移動して大丈夫な場所。そういったところで、これははやめに決めなきゃいけないと思うんですけど、児童館の利用者がどれくらいいるかっていうのがつかめないと、どれくらいの規模が必要かということが決まらないと思うんですね。ですから、そういう点において、今の3校で児童館を利用している子どもたちが、1校になった場合に利用する割合はどれくらいなのか。そういったことを予測して、人数の規模で場所を考えていくということが必要だと思うんです。今の場合は、各地区でわかれているので大丈夫だと思うんですけど、今後スクールバス等を利用することになると、送り迎えが大事になってきますのでその送り迎えの場所、あとは人数がどれくらいなのか。そういったものまで踏まえて考えていかなきゃならない。学校が始まったときに児童館がないと親御さんが困るし、子どもも困りますので、そういった点において、早急に考えていかなきゃならない問題だと思っています。

【その他 学校休業期間中におけるタブレット端末の活用について】

○山崎教育長職務代理者

コロナの影響で、学校が9月下旬までお休みになり、リモートを行ってきたと思うんですけど、それに対する結果の掌握というか反省というか、そういうものを各学校でやっているかどうか。ここできっちりと掌握して、反省して、そしてこの次の段階に備えるというようなことが必要になってくると思うんですね。特に、2人から3人兄弟がいる家庭でのパソコンの使用とか、そういった問題点を上げていって、次に備えていくと。子どもたちの中から意見を聞いて、そして親御さんの話を聞きながら、次の段階に備えるような対策をとってもらえればと思います。1人1台ですから、親御さんが対応する必要もあると思うんですね。そこをきちんと押さえてもらえればと思います。

○学校教育課長

9月の学校の臨時休校につきましては、GIGAスクール構想として、児童生徒1人に1台ずつタブレットが配布されている状況でございました。その中で、美浦村といたしましては、持ち帰りということで工夫して事業を実施したところでございます。これについては、いわゆる完全なリモートではございませんでしたので、今後の第6波に、また、将来に備えまして、完全リモート化に資するような対策等を検討して実施していきたいと考えております。

【その他 9月の欠課時数等について】

○指導室長

9月の欠課時数については、各学校で計算したところ約40時間程度の余剰時間が確保できたということで御報告を受けています。休校明けの1週目が給食有の午前中のみで下校し、その後、国の緊急事態宣言が出ている30日までは5時間授業を行ってまいりましたので、そのあたりで確保できたという結果が出ております。

○小峯委員

心配なのが、私立高校を受験希望する子どもたちなんです。欠課時数の扱いによっては、非常に不利になるんじゃないかっていう心配をしていたんですが、文科省がそれについての表記を、感染症に関わる自宅学習として別表記で良い形になったので、これについてはそんなに不利にはならないと思います。ですが、心配なのは、結果として80時間以上の時数を欠課したという部分の学習面ですよね。そこについての回復措置はどのように行っていく予定なのか、中学校の方針がありましたら教えてください。

○指導室長

中学3年生につきましては、この分散指導による短縮登校期間を含めまして、通常の学年以上に時数について確認し、確保できるよう計算しておりますので、受験に不利な結果にならないように対策をしております。補習等も含めて、見通しをもって授業も展開しております。受験には、小学校6年生も含めまして対応しているところでございます。

○教育長

私から少し補足をさせていただきます。学校が臨時休校であった9月13日に、茨城県から、県独自の非常事態宣言を9月19日までで前倒し解除するということで、授業をオンラインや場合によっては分散登校しながら行う対応をするようにという指示がまいりました。それに伴い、美浦村におきましては、午前中の一斉登校を取り入れ、分散指導を行いながら授業を展開していったところでございます。卒業学年である中学校3年生につきましては、そこで期末テストをやらないと成績が遅れてしまうということがありましたので、まずはテストを行い、そのあとの余った時間で授業を行いながら、今小峯委員からも出たように受験への対応を行ってきたところでございます。一斉登校で午前中授業を行い、なおかつ分散指導として、分散した子どもたちは空き教室で電子黒板又は1人1人に配ったタブレットを使ってオンライン学習を行い、感染防止をしております。このように授業も行いながら、また、オンライン学習で子どもたちや先生方のスキルも併せて向上させ、次の第6波への対策を講じてきたところでございます。ほかの市町村よりは、30から50ぐらいの間で授業時間を確保できたと思っております。